

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

産業と共に成長するダイバーシティいしかり創生プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道石狩市

3 地域再生計画の区域

北海道石狩市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

全国的な少子高齢化は本市でも例外ではなく、特に生産年齢人口の減少（*1）が目立っているところであるが【産業と共に成長するダイバーシティ】の実現には、世代間と外国人におけるそれぞれの課題をワンパッケージで解決することが効果的であり、具体的な諸課題は以下の通りである。課題①本市の性別・年齢階級別の人口移動を見ると、10代後半から20代の大幅な転出超過（*2）に加えて30代の転入が少なく、このことから、若年層が就業するための幅広い業種が少ない（*4）ことや30代の雇用不足（*5）が課題となっている。

課題②主な就業先である石狩湾新港地域への公共交通が不足している（*6）ことに加え、主に高齢者が感じる買い物や積雪寒冷地における不安（*6）、そして外国人居住者などにおける生活環境の不安により、誰もが四季を通じて快適に生活できるまちとなっていないことが課題となっている。

*1：生産年齢人口割合H22年：67%⇒H27年：58%（出典：国勢調査より）

*2：年齢階級別人口移動の長期的動向より（出典：国勢調査より推計）

*3：年齢階級別人口移動の長期的動向より（出典：国勢調査より推計）

*4：2016年における産業大分類毎の売上高上位3分類のシェア率；石狩市72%、北海道55%、全国59%（出典：RESASより）

*5：月間有効求人倍率（令和元年11月）：札幌北（石狩市含む）：1.18倍、北海道：1.28倍、全国：1.48倍（出典：厚生労働省労働局）

*6：市民を対象にしたアンケート調査結果より（出典：石狩市独自の各アンケート調査結果）

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市は、取扱貨物量の増加や企業立地が進んでいる重要港湾である石狩湾新港とその背後にある開発面積3,000haの石狩湾新港地域を有しており、北海道経済の中心である札幌市及びさっぽろ連携中枢都市圏において、物流やエネルギーを支える重要な役割を担い、地域資源として大きな強みとなっている。一方で、本市はかつて札幌市のベッドタウンとして急激に人口が増加したが、近年は少子高齢化や大都市への人口流出等により、従来の成長基調から成熟・縮小の局面に入っている。一方で、最近では新港地域での外国人労働者が増加していることに伴い、外国人居住者が急増している。

これまで宅地造成や都市機能の整備をはじめ、子育て世代支援として医療費無料化などの施策を進めてきたが、若年層向けに幅広い業種の就業先を確保することや、就業先への公共交通が十分ではないことに加え、特に高齢者が不安とする買い物や四季を通じた快適な生活環境の確保、さらには将来において地域の担い手として期待される外国人の生活環境の充実など、年代を含め住みやすさに格差があり、誰もが住み続けられる環境には至っていない状況である。

このことから、石狩湾新港地域の強みを活かした新産業や成長産業の誘致等により、就業場所を創出し、若年層を首都圏等から誘導するとともに、四季を通じて快適に生活する環境の構築に加え、外国人が不自由なく生活し共生できるまちづくりを推進する必要がある。これまでのベッドタウンから脱却し、誰もが本市から離れることなく住み続けられる「産業と共に成長するダイバーシティ」の実現を目指す。

【数値目標】

K P I ④								単位	-
K P I ③								単位	人
K P I ②								単位	件数
K P I ①								単位	社数
K P I ④	-							単位	-
K P I ③	本市人口社会増減人数							単位	人
K P I ②	ワンストップサービス等による移住・定住件数							単位	件数
K P I ①	石狩湾新港地域における操業企業数							単位	社数
	事業開始前 (現時点)	2020年度 増加分 (1年目)	2021年度 増加分 (2年目)	2022年度 増加分 (3年目)	2023年度 増加分 (4年目)	2024年度 増加分 (5年目)	2025年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K P I ③	342.00	15.00	30.00	60.00	60.00	60.00	-	-	225.00
K P I ②	0.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	-	-	100.00
K P I ①	640.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	-	-	25.00

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

産業と共に成長するダイバーシティいしかり創生プロジェクト

③ 事業の内容

課題①の諸課題に対しては、10代後半から30代の若年層の就業の場確保にむけて、石狩湾新港を中心に広大な開発面積を有する背後地域のポテンシャルを活かした幅広い業種の企業誘致を推進する。また、首都圏等から人材の転入強化を図り、市内居住を推進するために従業員確保等も含めた移住促進施策や空き家利活用事業により就業と移住施策を一体的に取り組む。

課題②の諸課題に対しては、本市での生活が魅力的であり安心できるものとして、アンケート調査によって明らかになった「買い物や公共交通機能の不足」と「積雪寒冷地における不安」を解消するために、商店街の活性化をはじめ、公共交通や積雪寒冷地特有の冬季の在り方など、居住環境の向上に資する事業を実施する。また、今後も増加が見込まれる外国人が快適に生活できるよう、必要な調査や取組を実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

直接利益を享受する企業・団体等で構成される協議会等が会費収入や関係機関からの負担金に加え、地域ニーズの把握が可能となる住民生活に必要な地域振興拠点となるコミュニティセンター等の指定管理業務を受託することで基本的な運営経費を確保しながら、市民活動支援等の相互に関連した複合的な事業の展開による事業運営の効率化により将来的に自立した取組を目指す。

【官民協働】

産業活性化を図るために、民間事業者等による協議会が主にセールス活動を、市は誘致活動や移住施策を中心に行う。

また、市は本交付金事業とは別に、企業が立地する際のインセンティブを高める施策や、シティプロモーションを実施するなど、協議会によるセールス活動を側面的に支援する。

また、共生のまちづくりを推進するために、市は事業立ち上げ時における先行投資となる部分である「調査から実証実施による事業モデルの構築」を担い、民間事業者による自走を支援する。

【地域間連携】

札幌市を中核都市として12市町村（*1）で構成する「さっぽろ連携中枢都市圏」に参画している本市の地域資源である石狩湾新港と背後にある新港地域は、圏域の中でも重要な産業集積拠点となっており、災害時のエネルギー供給基地としても近年重要性が増している。

本市は、当地域資源を活用した取組や、移住促進事業をさっぽろ連携中枢都市圏事業として実施するなど、圏域の中核都市である札幌市と連携して取り組んでいる。

（*1：構成市町村；石狩市、札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼長）

【政策間連携】

石狩湾新港地域を強みとした成長産業企業の誘致等により、地元産業活性化に加え、若年層の雇用を創出するとともに、首都圏からの移住促進施策も行う。また、外国人も含めた共生のまちづくり事業を実施することで、市内居住の魅力を向上させ、移住者の定着を図る。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

該当なし。

理由①

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 7 月

【検証方法】

産学金労言の関係者及び住民組織代表者で構成する「総合戦略推進懇話会」において、本事業の効果検証や点検・評価作業を実施する。

【外部組織の参画者】

【産】 産業界関係者 5名程度

【学】 学識経験者 2名程度

【金】 市内に立地している金融機関事業所代表者 3名程度

【労】 労働団体関係者 1名程度

【言】 メディア関係者 1名程度

【住民組織】 住民組織の関係者 3名程度

【検証結果の公表の方法】

ホームページで公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 143,354 千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日 から 2025年3月31日まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 石狩市エネルギー地産地消事業化モデル構築事業

ア 事業概要

市内モデル地域において、マイクログリッド形成を通じて再生可能エネルギーの地産地消による新たな電力供給モデルの構築することで、災害に強い地域づくりに寄与するとともに、産業の振興を含めたエネルギーの多面的な有効活用による新たな地域振興方策を検討するもの。

イ 事業実施主体

石狩市

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(2) 結婚新生活支援補助事業

ア 事業概要

新生活に係る経費を支援することで婚姻に伴う経済的負担を軽減することを目的として、新規に婚姻した世帯を対象に住居費および引越費用の一部を助成するもの。

イ 事業実施主体

石狩市

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

(3) 保育人材確保対策事業

ア 事業概要

幼児教育無償化に伴う保育ニーズの高まりもあり、不足している保育士確保に向けて、採用時に就業奨励金を出すことで、保育人材の確保を図り、利用者（親）が安心して就業できる環境を整えるものである。また、就業に伴い市内居住を開始した場合等は奨励金を加算することで、市内への移住促進も図るものである。

イ 事業実施主体

石狩市

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。